

中期経営計画

(令和4～8年度)

令和4年3月

一般財団法人福知山市スポーツ協会

1 はじめに

(1) 団体の設立目的

一般財団法人福知山市スポーツ協会の源は、大正13年に軟式庭球を愛する人々が中心となりスポーツの更なる普及と振興を図るために組織化に努め設立されました。以来、多くの協会の熱意でスポーツの普及・発展に貢献し、青少年の健全育成や地域コミュニティの振興にも役割を果たしてきました。昭和57年に財団法人の認可を受けた後、平成24年には公益法人制度改革により一般財団法人化され、平成31年4月1日には、その名称を一般財団法人福知山市スポーツ協会に改めました。

協会の設立以降、福知山市民の体力の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与することを目的として活動を続けています。

福知山市とは良きパートナーとして、共に市民のスポーツ振興、スポーツを通じた福祉増進に努め市民の信頼に応える活動を行っています。

(2) これまでの取組

大正13年4月	創立
昭和57年4月	財団法人福知山市体育協会となる 長田野運動公園施設・温水プールの管理運営受託
平成元年4月	市民体育館・市民運動場(野球場・庭球場・弓道場)、第2市民運動場、福知山市武道館、福知山市民プールの管理運営を受託 事務局を福知山市民会館から福知山市民体育館に移転
平成5年9月	由良川河川敷運動広場管理受託
平成18年4月	市の指定管理者
平成21年4月	市の指定管理者
平成24年4月	一般財団法人福知山市体育協会
平成26年4月	市の指定管理者
平成31年4月	一般財団法人福知山市スポーツ協会に名称変更

この目的を達成するために、次の取組を進めています。

- ①福知山市におけるアマチュアスポーツ団体の育成指導を図ること
- ②スポーツ少年団の育成指導を図ること
- ③スポーツ指導者の養成をすること
- ④スポーツに関する調査研究並びに啓発指導すること
- ⑤市民が参加する市民駅伝大会の開催や各種スポーツ大会を支援すること
- ⑥加盟団体の競技力向上及び普及活動を支援し、またこれに協力すること
- ⑦全国大会出場者に対し、支援及び激励を行うこと
- ⑧福知山市のスポーツ振興と発展に功績のあった者及び優秀な成績で活躍した者を表彰すること
- ⑨福知山市及び公益財団法人京都府スポーツ協会その他の公共団体から委託を受け、

スポーツの振興に関する業務を行うこと

⑩福知山市のスポーツ施設等を指定管理者として管理・運営すること

⑪その他目的を達成するために必要な事業を行うこと

(3) 中期経営計画策定の趣旨

福知山市が策定した「外郭団体への関与に係る方針」に基づき、設立目的の達成に向けた取組や財務・組織体制などについて、中期的な視点で目標を定め、効率的・効果的な団体経営により公共サービスの担い手として期待される役割を果たすため、中期経営計画を策定し、具体的な数値目標を掲げ進捗管理を行うこととします。

(4) 計画期間

令和4年度～令和8年度

2 現状と課題

福知山市スポーツ協会は、加盟24団体で構成しており、協会員数は約1万人です。当協会は、市が目指すスポーツ振興に向けた目的を同じくし、「市民スポーツの振興」「日本スポーツ協会の下部組織としての組織運営」そして、「スポーツ施設の指定管理者」の3つの側面、役割があります。

(1) 団体を取り巻く社会状況

ア 市民スポーツの振興

一つ目の役割である「市民スポーツの振興」という面では、スポーツ協会全体として取組むもののほか、24団体がそれぞれの競技会活動として取組むものに大きく分かれます。

当協会としましては、市民スポーツの振興や競技力向上を重点に活動を続けており、協会全体の取組として、特に平成3年度の第1回大会から本年度で第30回の記念大会を迎える「福知山マラソン」は福知山市との共催事業として市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツに加え、全国から1万人のランナーを迎え、晩秋の丹波路を楽しんでもらえる本市でも有数の事業であり、市民一体となった地域の活性化に寄与してきました。

しかし、近年は、全国で数多くの大会が開催される中、福知山マラソンも一時の人気に陰りも見えはじめています。全国のランナーが再び福知山マラソンを選んで走ってもらえ、地域活性化の一助となる大会であるよう努力を惜しまず進化を続けなければなりません。

この福知山マラソンを基本として、「市民駆伝」をはじめ加盟協会との連携による市民参加型の大会も開催し、市民スポーツの振興を図っているところです。

また、加盟協会においては、ジュニアの育成や競技人口の拡大を図り、競技種目の活性化を図るため、市との共催によるスポーツ教室のほか、協会独自のスポーツ教室を実施するなどの取組を進めています。

加えて、各協会が主管する市内の小中高の学校が開催するスポーツ大会は、加盟の各競技団体が審判員の派遣をはじめとし全面的に大会運営を支援しています。

そのほかにも、各加盟団体においては各競技における上部団体との連盟により、全国規模の大会誘致し、全国から多数の選手を迎えるものもありこれらは、市のスポーツ振興だけでなく、飲食、宿泊、物販、観光面からも地域振興に大きな役割を果たしています。

当協会全体の事業のほか、各加盟協会によるスポーツ振興に向けた取組は、多くの協会員がボランティアとして出役しているものですが、地域経済に大きな受益となるため、経済効果は計り知れないものがあると考えています。

コロナ禍における大会の実施方法については、競技種目別の上部団体の指示に従う必要がありますがコロナ対策経費がかかる他、参加者の減による収支バランスが課題となっています。

各加盟協会においては、少子化及び人口減少に加え個々の価値観の違いがあるなか団体加盟者が減っている団体もあり、競技力向上面や支えるスポーツという観点からも協会加盟者を増やす努力が欠かせません。

コロナ禍中においても「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の充実を目指すため次の6つの取組みを進めています。

- ①ライフステージに応じたスポーツ機会の提供
- ②健康長寿を目指した取組の推進
- ③障害者スポーツの充実支援
- ④「みる」機会の充実
- ⑤多様なスポーツを体験する場づくり
- ⑥各種大会への支援

主な取組の例としては、総合型福知山市スポーツクラブの運営やチャレンジデーへの協力、令和3年度から新たに市のスポーツ教室の受託を始めています。

さらに市のアクティブシティ推進市民会議への参画、福知山健康づくり推進協議会にも参画し、スポーツと健康づくりについての情報発信と提案を行っています。

また、令和3年度からの指定管理者の新たな枠組みとして福知山市都市緑化協会と共に三段池公園スポーツ施設の運営を受託しスポーツメーカーの協力を得ながら自主事業として新たにスポーツ教室の開催を始めたところです。

令和3年度は世界でも有数のプロなわとびプレイヤーを招致し、小学生に対してなわとび教室を開催しました。

公立中学校の運動部改革を検討する、スポーツ庁の有識者会議は、2025年度末を目標に休日の部活動を地域のスポーツクラブや民間に委ねる「地域移行」の計画が進められています。スポーツ協会としても加盟団体とも情報共有しながら検討する必要があります。

～市民スポーツの振興のための新たな視点～

【市民ニーズの把握】

市民のスポーツ振興を進めるとき、また施設管理者としても市民は今、何を求められているのか、ニーズを知ることが極めて重要です。協会では、市が実施するスポーツに関する市民意識調査に協力しています。

各施設では、利用者から施設利用する上で気が付いたこと、改修要望や利用上での御意見を気軽にお寄せいただける御意見箱を設置しています。

当然ではありますが、加盟の各競技協会が一同に会する委員会や理事会などでも気軽に意見を言えるような意見交換の場をもち、協会運営と施設管理運営に生かしているところです。

- ①市民意識調査
- ②御意見箱の設置
- ③意見交換の場

【スポーツ情報の収集・発信】

スポーツ協会ホームページでは、イベント、大会情報の他、体育館空き状況を掲載し、市民に使いやすい体育館、親しみやすい体育館を目指すとともに、空白の時間帯、空白のエリアを極力無くす取組みをしています。

①協会ホームページでの情報提供

主な取組例

- ホームページによる大会・イベント開催案内、体育館空き状況の発信、加盟団体への事務連絡他

②SNSでの発信

主な取組例

- スマートフォンなど身近なツールでスポーツ協会やスポーツ施設の利用についての発信を検討してまいります。

イ 2点目の役割である「日本スポーツ協会の下部組織として組織運営」については、全国大会の開催や国民体育大会、選手権大会などの全国大会への選手派遣を行っています。福知山市においては、地方都市のなかでも高等学校や大学のほか、民間企業も多く立地するとともに、三段池公園スポーツ施設をはじめとした各種施設が点在することで、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境にあります。

このようななか、20面のコートを備えた三段池公園テニスコートは全国規模の大会も毎年のように開催され、日本連盟からも福知山で開催する大会なら安心できるといったお言葉をいただいています。また選手からも「福知山の三段池」はプレイしてみたい会場の一つとして挙げられています。

また、京都府スポーツ協会とは、京都府民総合体育大会や京都府が実施するスポーツ振興施策についても支援、連携しています。

さらには、特にコロナ禍中における感染防止対策や開催方法の更新などについて

は、京都府スポーツ協会を通じて随時情報提供を行っていただいています。

スポーツ協会本部では、加盟する競技団体が実施する審判講習会やスポーツ教室、競技団体の運営に関わる活動に対する助成支援も行っています。

このような機能は、比較的小規模な市町村においては、行政が事務局を持ち運営しているものであり、本市では、市が担うべき役割を当協会が担い、各加盟協会との連携により円滑な組織運営を行っているものです。

～日本スポーツ協会・京都府スポーツ協会・各競技協会・他団体との連携～

【スポーツネットワークによる交流の拡大と競技力向上】

- ①スポーツを通じた交流機会の拡充
- ②大会の支援・誘致によるスポーツコミュニティ力のアップ
- ③目的別、レベルに応じたスポーツ大会の実施・支援

主な取組例と参加選手数(主催・共催・後援)再掲あり

- 福知山マラソン大会・・・8006人
- 京都府民総合体育大会
- 全関西ソフトテニス大会・・・236人
- 全関西卓球大会・・・500人
- 全国大会出場者への激励・・・21大会(1団体と64人)
- 市民体育大会・・・6272人
- 全福知山学童野球大会・・・285人
- 水の夏祭り・・・150人
- 福知山スポーツレクリエーション祭り・・・108人
- 市民スキー教室・スキー大会・・・52人
- 市民駅伝大会・・・102チーム 477人
- 小体連・中体連・高体連が主催する大会への支援
- スポーツ庁・日本スポーツ協会・京都府スポーツ協会からの情報の提供と周知

【近隣市及び近隣スポーツ協会など地域連携の推進】

- ①地域スポーツ大会の実施と支援
- ②福知山市行政内の各種委員会への参画による提言等

主な取組例(主催・共催)

- 四都市スポーツ大会の開催
- その他、大会の共催、後援
- 中丹エリアのスポーツ協会と各市のスポーツ振興担当課が加盟する連絡協議会での意見交換会・研修会の開催
- 福知山市立公民館運営審議会委員、福知山市鉄道利用増進協議会委員、福知山市健康づくり推進協議会委員、アクティブシティ推進市民会議委員、福知山市民憲章推進協議会委員、福知山市スポーツ賞選考委員会の各委員として参画

【「支える」・「育てる」スポーツの充実】

①スポーツ協会からの競技団体への支援

主な取組例

- 審判講習会等への支援
- 加盟団体運営への支援
- 加盟団体競技会開催への支援

ウ 3点目の「福知山市の施設管理者」としての役割では、現在指定を受け市民体育館等の9つの施設管理を行っています。当本協会は、過去から市のスポーツ施設の管理を受託してきた経験と長い歴史があります。平成15年の指定管理者制度の創設から手法は変わりましたが、おもてなしの心をもちながら管理運営を行っています。令和3年度からは、三段池公園スポーツ施設においても都市緑化協会と協働した管理運営を行っています。

当協会が管理している施設の多くは、経年の劣化により改修・や修繕等が必要となっています。各加盟団体の要望を集約するだけでなく、指定管理者として長年にわたり培ってきた施設管理のノウハウを活かしつつ運営し、僅かな経費で最大の効果を発するべく、優先度・緊急度を考慮しつつ修繕を行いながら、利用者が安心安全に利用できる施設として管理運営を行っているところですが、年月の経過とともに近年では修繕費が嵩み、エネルギー効率が低下するなど管理費が増嵩しているのが今後の課題です。

長田野公園体育館においては、雨漏りが発生し、アリーナに傘の花が咲いている状況ですので大会の誘致ができず利用者が減ってきています。今後の施設のあり方を早急に検討する時期にきています。

また、市民運動場弓道場については、周辺の排水が悪く常に浸水の危険にさらされています。また、的場の屋根が傾き大修繕が必要であるため、新築移転又は旧庭球場管理棟の活用も視野に入れた移転改修も望まれています。

また、近年は各施設共にコロナ禍による利用者減が重なり、その運営は厳しいものとなっていますが、団体独自のネットワークを活用し利用者の新規獲得と増加に努めているところです。今後も職員の持つノウハウや利用者のボランティア支援も得ながら今後も市民の皆さんに親しまれる施設の維持管理に努める必要があります。

主な取組例

- 指定管理施設の適切な管理運営
 - ・福知山市民体育館
 - ・福知山市民運動場(野球場・弓道場)
 - ・福知山市温水プール
 - ・長田野公園体育館
 - ・長田野公園運動広場(野球場・庭球場)
 - ・北部地域多目的グラウンド

- 加盟団体の施設整備と改修に関する要望の取りまとめと意見聴取
- 市長への要望会の開催と施設改修についての提言

エ 適切な組織運営

法人運営においては、法に則り、理事会、評議員会を開催しています。毎年、協会の概要を記載した年鑑を発行し、市にも報告するなかで市議会のチェック、市民が閲覧できるようにしています。掲示板での告示の他、ホームページにも掲げるなど開かれた協会運営としています。

職員研修については、定期的な人権研修も実施し、利用者目線に立った親切丁寧な利用者への案内を心がけています。

主な取組例

- 理事会・評議員会・各種委員会・役員会の開催
- 福知山市企業人権教育推進協議会の人権講座受講、啓発 DVD 視聴
- あいサポート研修

オ 効率的・効果的な組織運営

法人運営は、法人法に則り、理事会、評議員会での審議を得た後、活動を行う他、役員も就任承認を得た後、登記を行い、対外的にも信頼を得られる組織としています。

職員体制においては、利用料金収入と指定管理料の関係から、常に最低の必要経費とするため、職員配置も最低限に留めつつサービスの低下にならないよう配慮しています。

カ 自主財源の確保

財源のほとんどは、指定管理料及び利用料収入であり自主財源は乏しい状況です。近年はスポーツ振興協働化事業として市と共にスポーツ振興を担っていることから主に人件費に充てるための補助金を受けています。しかし、補助金は削減の方向でもあり増加は難しい状況です。スポーツ協会の運営を市が実質的に行っている兵庫県内の各都市に比べると格段に少ない税金投入で成り立たせていることに理解を深めてほしいと考えています。

会費収入は、各会員が所属する各加盟団体の運営費や登録料として充てられているものであり、各加盟団体からの収入は一律の負担金収入のみであり、当協会への会費負担は発生していません。また、各企業や市内店舗等からの賛助協賛金収入や広告料収入は現在の社会経済情勢において減少傾向にある状態です。

市からは市の補助金から事業費収入へとシフトしていく事が求められていますがコロナ禍で事業執行できないなど歳入不足となっています。

(2) 財務状況

- ア 収益に関する項目
- イ 経費に関する項目
- ウ その他に関する項目
- エ 貸借対照表

上記ア～エは次のとおり

【財務状況】

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績(千円)	割合(%)	実績(千円)	割合(%)	実績(千円)	割合(%)
経常収益	75,893		77,901		86,464	
ア						
うち市補助金	8,835	11.6	8,250	10.6	8,250	9.5
うち市委託金	295	0.4	523	0.7	1,682	2.0
うち指定管理	49,805	65.6	51,325	65.9	50,071	57.9
うち他支出金(市)	400	0.5	309	0.4	1,145	1.3
うち他支出金(府)	190	0.3	320	0.4	530	0.6
うち自主財源	563	0.8	1,020	1.3	1,816	2.1
うち利用料収入 (指定管理施設)	15,805	20.8	16,154	20.7	22,970	26.6
経常外収益	0	0	0	0	0	0
収益計	75,893		77,901		86,464	
イ						
経常経費	75,819		77,579		86,384	
うち事業費	68,477	90.2	70,483	90.8	79,391	92.2
うち管理費	7,192	9.5	6,796	8.7	6,653	7.7
うち積立金	150	0.2	300	0.4	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
その他費用(法人税等)	80	0.1	80	0.1	80	0.1
費用計	75,899		77,659		86,464	
ウ						
当期純利益	-6		242		0	

自主財源の内訳

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績(千円)	割合(%)	実績(千円)	割合(%)	実績(千円)	割合(%)
自主財源合計	563		1,020		1,816	
うち事業収入	202	35.9	207	20.3	1,045	57.5
うち会費収入	359	63.7	812	79.6	769	42.3
うち寄附収入	0	0	2	0	1	0.1
うち機器運用益	2	0.4	1	0.1	1	0.1

工

貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予算
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	495,095	463,677	500,000
普通預金	8,443,893	6,899,187	800,000
未収金	314,710	531,406	0
流動資産合計	9,253,698	7,894,270	1,300,000
2. 固定資産			
基本財産	20,000,000	20,000,000	20,000,000
特定財産	1,477,434	1,477,480	1,477,530
什器備品	9	9	9
固定資産合計	21,477,443	21,477,489	21,477,539
資産合計	30,731,141	29,371,759	22,777,539
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,965,673	6,364,594	0
流動負債計	7,965,673	6,364,594	0
負債合計	7,965,673	6,364,594	0
III 正味財産の部			
1. 基本金	20,000,000	20,000,000	20,000,000
2. 一般正味財産	2,765,468	3,007,165	2,777,539
正味財産合計	22,765,468	23,007,165	22,777,539
負債及び正味財産合計	30,731,141	29,371,759	22,777,539

(3) 主な事業の現状と課題

福知山市スポーツ協会は、前段でも述べているとおり、3つの役割があります。

ア 「市民スポーツの振興」では、市と共に取り組む福知山マラソン大会をはじめ 各競技の全国大会や府民総体市町村対抗駅伝競争、市民駅伝大会に加え、各競技団体が主管する各種大会があり、それぞれ市民スポーツの振興と地域振興に繋げるため協会員が全力をあげて大会を誘致するとともに、大会開催時には多くの会員がボランティアとして運営しています。今後は、大会が地域振興も図っていることの指標として宿泊者数を把握してまいります。

また、市民対象の教室も精力的に開催し、競技人口の拡大と健康維持増進を推進しています。

しかし、役員不足に加え、会員の減少や高齢化もありスポーツイベントをボランティア精神頼みにするだけでは今後の見通しは明るいものではありません。

イ 「日本スポーツ協会の下部組織としての組織運営」では、全国大会や選手権大会などへの選手派遣を行うとともに派遣選手の激励と優秀な成績を収めた選手を表彰するなど競技力の向上及び選手の士気の向上にもつなげています。

また、各競技団体には、日本スポーツ協会からの情報伝達も積極的に行っています。このことを行政で実施するなら担当部局において事務を司るところですが各競技協会と連携しながらスポーツ協会が統括して実施しています。

ウ 「スポーツ施設の指定管理者」としては、市内9施設の管理運営を預かることから、市民の皆様使いやすい施設、愛される施設として管理に意を用いています。しかし、開館からいずれも年月が経過し老朽化しているところに修理部品や人件費の高騰があります。さらに、コロナ禍における利用者の減少による料金収入の減とあいまって、指定管理施設の運営は次第に苦しさを増しています。

3 経営方針

本会は次の視点からなる経営方針を定めることとします。

(1) 経営の効率化

スポーツ協会は、その設立趣旨に則り市から独立した団体であり、法及び定款の下で運営しています。主な収入源は市のスポーツ協働化事業による補助金及び市施設管理による指定管理料に依存しています。この補助金の性格は、市のスポーツ振興のために多くのスポーツ協会員がボランティア精神において活動し、スポーツイベントの開催や市民を対象にしたスポーツ教室を運営していることから、市と目的を一つにして実施しているものです。今後も行政の一部分をスポーツ協会が担うのであれば、協働事業補助金は堅持するとともに更なる手厚い増額を希望していますが、2年前からは市が実施するスポーツ振興事業の一部を受託していることがあり、事業受託ヘシフトして補助金は少しずつ減額になっています。

令和元年の自主財源においては、165万円と、収入に占める割合は全体のわずか2パーセントにとどまっています。これは、各競技協会からの負担金収入及びスポーツ協会を応援していただく事業所や市民個人の方からの支援金などです。会員個人会費

は、それぞれの加盟競技協会に登録料として会費を払っていますので二重には徴収できないものです。さらにコロナ禍中においては市内事業所におかれては経営状況も鑑みてお願いしにくい状況にあります。今後は、会費収入に頼らない事業の中で財源を確保していく必要があります。

そのなかでも令和 3 年度からは市スポーツ教室を受託し、一部の実施には留まりましたが今後は独自事業による収入に繋がる企画を実施することが必要です。そのため今後は賛助会員の増を目指すとともに体育館での物販や広告料において収入を増やすことにも力を入れて参ります。

また、市の施設の指定管理者として管理運営していますが、いずれの施設も老朽化による建替えの必要があるものばかりです。年々老朽化が増すなかでも維持管理するための管理料は必要最低限のレベルでありこれ以上の節減はできない状況にあります。そのなかでも特殊業務は専門業者に委託し、専門家の視点からの効率の良い点検を行い安全な施設管理に努めています。さらに、大規模修理は複数社からの見積もりや提案を受ける中で工事の発注や 5 年にわたる長期継続契約を締結するなど効率的な運営を行っています。技術に長けた協会職員が直営で小修繕を実施するなど経費削減に努めています。

コロナ禍中においては、利用者の減少もあり、さらに厳しい経営が続くと思われませんが、一層の効率化を図る必要があります。

(2) 組織・運営体制

協会では法人法、定款に基づく運営を行う必要があります。団体の性質上、役員数は必要最低数であり、報酬については事務局職員を兼ねる理事を除いては無報酬となっています。

また、職員体制にあっては、事務局運営及び施設管理部門の必要最小の人員配置とするとともに、賃金については京都府における最低賃金をぎりぎり下回らない程度になっています。予算・決算をはじめとする財務状況については、毎年発行する年鑑により協会会員はもとより市及び市議会にも報告するとともに掲示板でも公表しています。個人情報取得については、大会やイベント開催に必要な情報のみの個人情報保護及び市条例に則り必要最低限にするとともに、その取扱いについては慎重かつ適切に取り扱うことを徹底しています。

スポーツ協会の事務を市の事務所において実施するのであれば、人件費を含む事務費が発生します。当然、現在の協働化補助金以上の経費がかかるものです。当初の協働化補助制度の意義が希薄にならないようにしなければいけません。

(3) 資金運用及び出捐金の活用

基本財産として、個人及び市出資金の 2 千万円があります。現在は市内金融機関の定期預金として預けてリスクを回避していますが、資産の運用も研究する必要があると考えます。